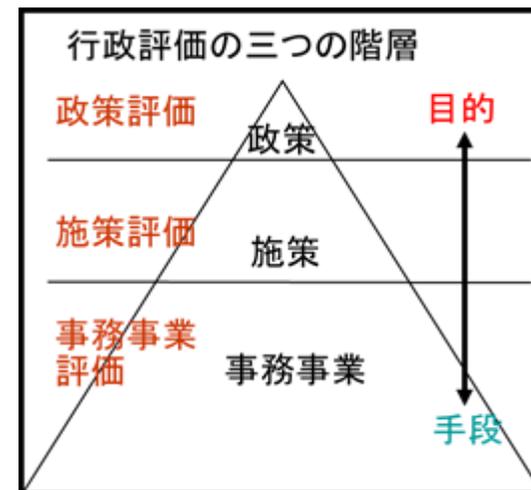


1 行政評価(事務事業評価)とは

- 行政評価とは、行政機関の活動を何らかの統一的な視点と手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させるもの。
- 西東京市では、行政評価の階層を、政策評価、施策評価、事務事業評価の三つに分類している。
- 第3次総合計画の前期期間(令和6~10年度)においては、施策評価と事務事業評価を隔年で実施することとしており、事務事業評価では、行財政改革推進委員会による外部評価を導入している。



(1)本市における行政評価制度の変遷

	内容
平成17年度	行政評価制度を本格導入
平成21年度	施策評価の導入に伴い、評価実施サイクルを見直し(施策評価と事務事業評価を隔年で交互に実施)
平成23年度	事務事業評価において外部評価を試行的に実施
平成26年度	事務事業評価への外部評価の本格導入、評価結果への対応状況のフォローアップの強化
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 評価シートの見直し(事務負担の軽減に向けた項目の整理など) 総合計画後期期間の評価実施サイクルの見直し(R1、2、5:事務事業評価 R3、4:施策評価) ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定どおりのスケジュールでは実施せず

(2)行政評価スケジュール（令和6年度から令和10年度まで）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事務事業評価	○	—	○	—	○
施策評価	—	○	—	○	—

(3)10年間で事務事業を一巡することを目標

- 第5次行財政改革大綱では、適正な行政資源の配分を目的に、アクションプランの実施項目の一つとして「行政評価の効果的な運用」を掲げている。
- また、実施期間(令和6～15年度の10年間)中に、「予算の概要」に記載されている予算事業(令和6年度予算ベース:485事業)のうち、各種審議会費や職員人件費等、事務事業評価に適さない事業、他課の実行計画等において管理する事業等を除いた事業(約330事業)を一巡することを目標としている。

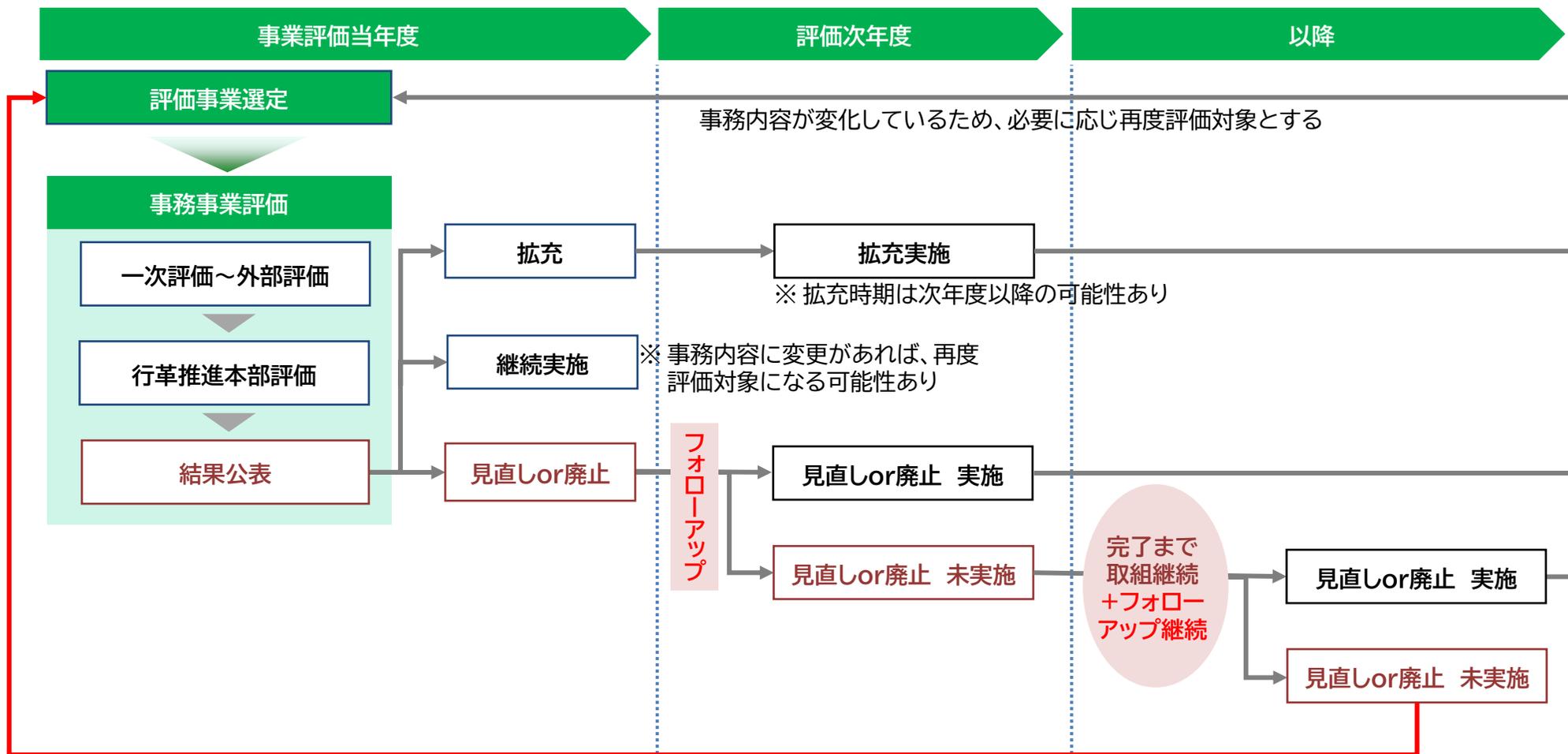
2 行政評価におけるこれまでの効果

- 行政評価(事務事業評価)の評価結果を踏まえた事業の見直しによる事業費等の縮減額を、行革効果額として算出している。

年度	主な見直し項目【評価年度／評価結果】 →見直し内容	効果額 (単位:千円)
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 職員福利厚生費交付金【平成30年度／抜本的見直し】 →交付金額の見直しによる減 狂犬病予防事業費(動物無料相談)【平成30年度／廃止】 →事業廃止に伴う減 母子団体補助金【令和元年度／廃止】 →事業廃止に伴う減 <p style="text-align: right;">など</p>	3,413
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 更新通知アプリHP来～る便【令和3年度／廃止】 →事業廃止に伴う減 敬老金贈呈事業【令和元年度／抜本的見直し】 →現金給付をカタログギフトへ移行したことによる減 高齢者福祉電話貸与事業【令和元年度／廃止】 →事業廃止に向けた貸与台数、助成件数の減少に伴う減 <p style="text-align: right;">など</p>	3,229
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報システム整備事業費(いこいな西東京ナビ)【令和3年度／廃止】 →事業廃止に伴う減 保養施設事業費【令和3年度／廃止】 →事業廃止に伴う減 身体障害者用電話貸与事業【令和元年度／廃止】 →事業廃止に向けた貸与台数、助成件数の減少に伴う減 高齢者配食サービス事業【令和元年度／抜本的見直し】 →対象要件の見直しによる委託金額の減 <p style="text-align: right;">など</p>	17,922

3 事務事業評価のフロー

- ・ 現制度のフローは以下のとおり。



評価年度から4年度経過しても取組が完了しない場合には、**再評価**を実施